

独立行政法人国際協力機構が発行する
『JICA 債』への投資について

令和2年9月28日
岐阜県神戸町

神戸町は、積み立てをしている基金の資産運用の一環として、さらに資産運用を通じた社会貢献への取組として、独立行政法人国際協力機構（以下『JICA』）が発行する『ソーシャルボンド（社会貢献債）』への投資を実施いたしました。

【JICA 及び JICA 債】

JICA は日本政府が定めた開発協力大綱に則って ODA（政府開発援助）を実施する世界最大の二国間援助実施機関であり、JICA 債への投資資金は有償資金協力事業に充当され、開発途上地域の経済・社会の開発、日本及び国際社会の健全な発展のために活用されます。

JICA 債は、国際資本市場協会（ICMA）が定義を公表している「ソーシャルボンド」の特性に従う日本初の債券であり、加えて、2019年12月に改定された、日本政府の「SDGs 実施指針改定版」の本文においては、「社会貢献債としての JICA 債の発行など社会的リターンを考慮するファイナンスの拡大の加速化が、SDGs 達成に向けた民間資金動員の上で重要である。」として、SDGs を達成するための具体的施策のひとつとして位置づけられています。

【神戸町と SDGs 】

神戸町は、SDGs の『誰一人取り残さない』という基本的な考え方に賛同し、SDGs の概念を取り入れ、持続可能なまちづくりを推進しております。

今後も、神戸町はその公共性・公益性に鑑み、持続可能な社会の形成に向けた社会的責任を果たしていきたいと考えております。